

令和5年度第38回鈴鹿市子ども・子育て会議

開催日時	令和6年3月25日(月) 13:30 ~ 14:45
場所	鈴鹿市役所 12階 1203会議室
出席委員	上田 ゆかり、駒田 幹彦、日置 尚代、井ノ口 智士、南 小百合、藤井 さゆり、真昌 一竜、服部 高明、近藤 真奈美、古市 博信、杉本 友貴、朝比 智美、西岡 めぐみ、田城 朋子、中村 明里、栗本 元子(計16人)
事務局等	子ども政策課長(長尾)、子ども政策課総務GL(松井)、子ども政策課総務G(尾崎、稲垣)、子ども政策子ども福祉GL(柳井谷)、子ども育成課長(善福)、子ども育成課保育幼稚園GL(柴原)、子ども家庭支援課長(白木)、子ども家庭支援課家庭支援GL(小久保)、子ども家庭支援課発達支援GL(西出)、子ども家庭支援課教育相談GL(金子)、健康づくり課長(中川)、健康づくり課母子保健GL(中井)文化振興課生涯学習GL(小林)人権政策課長(谷本)、人権政策課管理調整GL(田中)Next-i株式会社1名
傍聴者	1人
資料	(1)事項書 (2)資料1・2・3・4・5・参考資料 (3)委員名簿
備考	

事務局	1 開会 ・事務局挨拶(司会進行) ・委員の出席状況(出席者16名)
事務局 (総務GL)	出席人数、傍聴人数(1名)の確認。 子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議の成立を確認。
子ども政策課長 (開会あいさつ)	第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、就学前児童及び小学生の保護者を対象としたアンケート調査の内容について、前回会議で多くのご意見をいただいた。それらの内容を踏まえ、アンケート内容を決定し、調査を実施することができた。アンケート調査の結果については、速報版として、事前に送付しているが、より

	見やすくまとめたものとして、本日、資料 1 を配付している。この後、アンケートの調査の結果について、協議いただきたい。
事務局 (総務 GL)	本日の資料の確認。 事前送付資料：事項書、資料 2、資料 3、資料 4、資料 5、参考資料 当日配付資料：資料 1、委員名簿、配席表
上田会長	事項書 2 議事 鈴鹿市子ども・子育て事業に関するアンケート調査結果報告書について議事進行
事務局 (総務 GL)	<p>第 3 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めていくに当たり、今後はこのアンケート調査結果をもとに、量の見込みや確保方策について検討していく。</p> <p>スケジュールの見通しとして、おおむね 6 月までには、量の見込みや確保方策について事務局で検討し、本会議にて審議の予定であるが、量の見込みの算出等の考え方については、先日、国から改訂版が発出されたところで、夏頃以降にも再度改訂の可能性があることから、今後も引き続き、国の動向を注視し、慎重に検討を進めていく。</p> <p>本日は、アンケート調査の集計結果や、報告書の見せ方についてご意見いただきたい。</p>
Next-i(株)	<p>アンケート調査業務の委託を受けた Next-i(株)より、調査結果全体の概要について説明。</p> <p>今回の報告書は、前回（平成 31 年 3 月作成）の報告書をベースに作成した。</p> <p>報告書の構成については、第 1 章が調査実施の概要、第 2 章から第 5 章が調査結果の内容となっており、2 章が子育て家庭を取り巻く環境について、第 3 章が子育て支援サービスの現状と今後の利用希望について、第 4 章が育児休業制度の利用状況と市独自質問について、第 5 章が自由意見、第 6 章が参考資料としてアンケート調査票を挿入する予定である。</p> <p>原則調査票の問 1 から順番に結果を掲載しているが、一部まとめて掲載したほうが分かりやすい箇所については、問番号が前後している。また、就学前児童保護者の結果と小学生保護者の結果とを並べて掲載することで、比較検討がしやすくなっている。</p> <p>就学前児童保護者と小学生保護者のグラフの区別をするため、図表タイトルに【】(かっこ) がついていないのが就学前児童保護者のグラフ、【】(かっこ) がついているのが小学生保護者のグラフ、さ</p>

	<p>らに、集合横棒グラフでは、就学前児童保護者と小学生保護者のグラフの色を変えている。</p> <p>今回の調査では、量の見込みを算出するため、国の調査票を基に作成しているが、前回調査から国の指示で変更された設問があり、「未就学児童保護者用調査票」の間 24、「小学生保護者用調査票」の間 22 が該当箇所である。</p> <p>また、第 4 章では、鈴鹿市独自調査項目として「子どもの貧困対策について」「子どもの権利や子育てのことについて」の調査を追加している。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>報告書案の中の主な内容について説明</p> <p>P.7、調査回答者の状況について、P.11、子育ての環境について、P.12、子育てに影響を与えると思う環境について、親族知人等の協力者の状況について、P.15、子育てに関して気軽に相談できる人（場所）の有無について、気軽に相談できる人、気軽に相談できる場所について、P.17、母親の就労状況について、P.23 父親の就労状況について、P.26、子育て家庭を取り巻く環境における分析、課題について、P.31、子育て支援サービスの現状と今後の利用希望について、定期的な教育・保育事業利用状況について、P34、教育・保育事業を利用していない理由、P35、希望する定期的な教育・保育事業について、P37.小学生の平日の定期的な子育て支援事業の利用現状等について、定期的な子育て支援事業の利用状況について、P41、休日の定期的な教育・保育事業の利用希望について、土曜日の利用希望について、P42、日曜日の利用希望について、P45、土曜日の定期的な放課後児童クラブ等の子育て支援事業の利用意向について、P46、日曜日、祝日の定期的な放課後児童クラブ等の子育て支援事業の利用意向について、P47、幼稚園利用者の長期休暇中の利用希望について、P49、放課後児童クラブ利用者の長期休暇中の利用希望について、P81、子育て支援サービスの現状と今後の利用希望における分析、課題について、P106、育児休業制度の利用状況、子育ての環境や支援の満足度における分析課題について</p> <p>第 5 章では、自由意見をある程度カテゴリ別に分類して掲載予定</p>
上田会長	<p>只今の説明について、意見をお願いします。</p>
駒田副会長	<p>病気やケガの付き添いをする父親が増えてきたが、付き添いできてもらっても、どんな状況で熱が上がってきたのか、体調がどのように変化しているのかなど、子どもの情報を正確に持っていない場</p>

	<p>合があり、家庭の中での関わりはまだ高くないと、日頃の診療の中で感じている。</p> <p>女性の就業率が増えているのは、女性が社会で力を発揮したいという理由なのか、経済的に苦しくなったからという理由なのかを考え、今後支援をしていくために何が必要なのか考えなければならない。</p> <p>女性が働いていることで、満足度がどのように変わってくるのか何か調査結果があれば教えてください。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>鈴鹿市独自の調査はありません。国の統計調査でそのようなものがあるのかは把握していないが、有効な支援については議論していく必要があると思います。</p>
中村委員	<p>前回調査に比べて、回答率が下がっている（未就学児童の回答率が 42.5%、小学生の回答率が 47.5%）。WEB を利用したアンケートだったが、WEB と郵送それぞれの回答数を教えてください。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>未就学児童の回答数は 1,020 人（内訳：郵送 560 人、WEB 460 人）、小学生の回答数は 760 人（内訳：郵送 343 人、WEB 417 人）全体での回答数は 1,780 人で回答率は 44.5%（内訳：郵送 903 人、WEB 877 人）。</p>
服部委員	<p>幼稚園の視点から見ると、父親は相変わらず関わっていないというような見方ができてしまう。ただ、自分の園で、保護者の送迎等を見ていると、お父さんもかなり頑張っているのではないかと個人的には感じている。</p> <p>調査結果案の総括について、書き方の切り口や見る角度次第で表現や考え方がかなり違ってくると感じる。素直にそのまま出してもいいのではないかと感じた。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>今回の報告書案は前回の報告書をベースに作成しているが、今回の報告書案の見せ方や切り口についてどのようなものにすべきが御意見をいただきたい。</p>
近藤委員	<p>放課後児童クラブについて、土曜日の利用者数が減ってきている状況だが、開所はしなければならず、指導員も不足している中で、日曜・祝日の開所に対して不安がある。</p> <p>就労している女性の満足度について、医療現場や保育現場で働かれているお母さんはお迎えが遅くなるので、お父さんがお迎えに来られて、協力して子育てされているが、お母さんの働き方（正規、パート</p>

	等) によって満足度も変わってくるのではないかと。
西岡委員	P.81 の放課後児童クラブの利用希望について、低学年時 43.3%から高学年時 25.5%と半減しているが、低学年の利用者が増えた場合、高学年の人で預けたい人はそのまま利用することは可能なのか。低学年に押し出されて減っているのか。
事務局 (子ども福祉 GL)	放課後児童クラブについては、6年生まで預けることが可能であるが、各放課後児童クラブで、選定基準等が設けられており、低学年のポイントが高く設定されている。低学年のお子さんが増えるので、結果的に、定員の関係上、高学年のお子さんが、利用したいが利用できないという状況があることは、行政としても認識している。その中で、令和6年度には新しく放課後児童クラブが開所する予定である。
中村委員	量の見込みと関係する話だが、4月からの利用人数(幼稚園、保育園、小学校等の学年別の利用人数)と保育園については、待機児童が発生しているのか教えてください。
事務局 (子ども育成 課長)	現時点では、保育園等の利用人数は確定していないが、待機児童については、例年国からも言われており、発生していない状況である。次回の会議では利用人数が確定していると思われる。
田城委員	P.26 の子育て家庭を取り巻く環境における分析課題について、周囲の援助が得られない、孤立した子育て環境にいる保護者は、前回の調査より今回ポイントが増えている。そこに対して、どのような支援が必要とされるのか考える必要はあるが、ファミリー・サポート・センター事業など、すでにある事業について、周りに頼ってもいいことや、相談してもいいんだよと広報していても、なかなか浸透していない状況が考えられるので、必要としている方が事業を利用できるようにしなければならないと感じた。 P.11 の子育てに日常的に関わっているもの(施設含む)について、学習塾(習い事)の回答数が一番高くなっているが、子どもの能力を伸ばしたいという親御さんの考えもあると思うが、安心して通わせることができる場所であると感じた。ファミリー・サポート・センターでも、習い事やスポーツクラブに送って欲しいという依頼がかなり増えている中で、送迎サービスではないと感じる一方、親が見ていられない時間や仕事上の時間に、お子さんがしたいことをさせてあげたいという気持ちも理解できるので、今後も増えていくと考えられる。
駒田副会長	放課後児童クラブの運営等について、正確に把握できていない部分があるが、放課後児童クラブと学習塾の経営者が同じの場合があり、

	<p>学習塾の児童が減ってくることを想定して、放課後児童クラブに移行する可能性があるが、管理しにくい部分もあるので、情報が入ってくる方法を検討すべきである。グレーゾーンなイメージがある。</p>
事務局（子ども福祉GL）	<p>放課後児童クラブについては、市から補助金を出しており、箇所数や人員、運営についても関わっているので、数値的な部分は把握しているが、学習塾や補助金を出していない放課後児童クラブについては関りが少ないため把握していない。</p>
古市委員	<p>放課後子ども教室を行っているが、放課後児童クラブと違い、回数も非常に少なく、開催できる期間が決まっている。その中で保護者のアンケートからは、もう少し大きい学年まで預かってほしいといった声や長期休業中の開催を希望する声がある。今の枠組みの中で、もう少し幅を広げて、受入れるというような取り組みを、国や県、或いは市において進めていただきたい。</p> <p>自治会でも高齢者サロンを立ち上げているが、子どもたちも一緒になってできる活動で、夏休みに施設を利用して、受け入れていくことができればと考えている。居場所づくりの解決策ではないが、そのようなことも方向性の1つとして考えている。</p>
上田会長	<p>報告書案についての意見、質問は以上。</p> <p>3 報告事項 (1) 稲生小学校区の放課後児童クラブにおける稲生幼稚園の活用について、議事進行</p>
事務局（子ども政策課長）	<p>稲生小学校区における放課後児童クラブの設置状況は、令和5年度現在、2つの運営団体により、計4つの放課後児童クラブが開所している。その内の2つの放課後児童クラブである日の本クラブ稲生及び日の本クラブ稲生2については、現在、地域の集会所を時限的に借用して運営している状況にあり、継続して使用が可能な施設の確保が急務となっている。</p> <p>このことから、令和5年度末をもって廃園となる稲生幼稚園園舎を学童施設に改修し、稲生小学校区における放課後児童クラブの待機児童対策として、日の本クラブ稲生及び日の本クラブ稲生2で運営を行うにあたり、令和6年度に、子ども・子育て支援交付金を活用し施設整備を行い、令和7年4月の開所を予定している。</p>
近藤委員	<p>幼稚園を活用することは大変良いことであり、子どもたちには、遊び場所があつて、しっかりと保育できる建物が必要であると考えている。古い店舗を改修して放課後児童クラブを運営する話も聞くが、どのように保育されるか不安に感じる。施設面では市の方で力を入れていた</p>

	<p>だきたいので、旧幼稚園園舎や小学校の空き教室を利用させていただきたい。</p>
真昌委員	<p>どのように選考し運営者を決めたのか。</p>
事務局 (子ども福祉 GL)	<p>これまでの経緯を説明 令和2年度から、市内の就学前施設（保育園、幼稚園、認定こども園）の協力を得て、入学時の放課後児童クラブ利用の有無について、事前に翌年度新1年生となる児童の保護者へアンケートを実施している。</p> <p>その結果、令和4年度に稲生地区の放課後児童クラブを利用する希望者が大変多く、新たに施設（クラス）を確保しなければ待機児童が発生することを令和3年度に把握したため、場所と運営者の確保のため、まずは同じ地区内の既存の放課後児童クラブの運営者に相談し、並行して場所（空き家、商業施設）の確保を進め、地域の市議会議員の協力も得ながら、最終結論として地域の集会所を借りることができた。</p> <p>運営者については、新規も含めて探したが結果的に、既存の運営者に決まったが、地域の集会所については、継続しての利用ではなく短い期間での利用が前提であったため、今回集会所を返すタイミングに合わせて、幼稚園園舎を利用する形である。</p>
真昌委員	<p>公募ではないが、その地域の法人への声かけは行ったのか。公共施設を使うことになるが、料金的な部分はどのように考えているのか。</p>
事務局 (子ども福祉 GL)	<p>お子さんを預かる上で、安全を第一に考えた環境を重視しているが、同じ小学校区内に多くの異なる団体が運営するのではなく、同じ団体が複数のクラスを運営した方がスムーズであると考えている。</p> <p>料金については、特段話は進んでいないが、今後決めていく予定である。</p>
真昌委員	<p>公共施設で旧幼稚園園舎を利用してというのは、位置的にも大変魅力的であるため、公募を進めていくことで、公平性が保たれると考えてるので今後検討していただきたい。運営委員会などは設置される予定はあるのか。</p>
事務局 (子ども福祉 GL)	<p>アンケート結果が出た時点で、各小学校区内に複数の放課後児童クラブが存在する場合は、待機児童を出さないために、各運営者と集まり、申込者の調整などを数年前から積極的に進めているが、地域によっては連携が取りにくい部分もあるため、引き続き連携を深めていく考えである。</p>

中村委員	その他の廃園になった旧幼稚園園舎でも、同様の活用方法が検討されているのか。
事務局 (子ども政策課長)	旧幼稚園園舎については、鈴鹿市公共建築物個別施設計画において、除却・譲渡の位置づけとなっており、基本的な考えに変わりはないが、今回の稲生幼稚園のように、地元の状況など様々であるため、それらの状況を踏まえ利用方法を検討する考えである。
近藤委員	事務局の子ども政策課では、放課後児童クラブの担当が2名体制となっているが、その他の事業も複数兼務していると聞いている。放課後児童クラブの数が増えている中で負担が増していると感じるため、単独の担当課の設置を検討してほしい。
事務局 (子ども政策課長)	事務局としても必要な人員の要望は、人事部局に対して行っているが、結果的にはこのような現状である。
上田会長	稲生小学校区の放課後児童クラブにおける稲生幼稚園の活用についての意見、質問は以上。 3 報告事項 (2) 鈴鹿市子ども条例 (仮称) 制定スケジュールの見直しについて、議事進行
事務局 (総務 GL)	資料 5 を音読 令和 6 年 12 月の施行が令和 7 年 4 月の施行に変更 令和 6 年 1 月に骨子案の作成予定が令和 6 年 6 月までを目途に骨子案の作成予定に変更
上田会長	鈴鹿市子ども条例 (仮称) 制定スケジュールの見直しについての意見、質問は以上。 4 その他について、議事進行
事務局 (子ども育成課長)	私立認定こども園の施設整備について、口頭で報告 石薬師町にある「石薬師認定こども園」について、建替えの計画がある。昭和 54 年建ての園舎で、建設以降、随時、修繕等を行い、運営されているが、今回、耐震性や施設の老朽度等を考慮し、建替えが検討されている。国との協議中という現状報告となるが、建替えに当たっては、国庫補助金を活用し、同規模での建替えを検討しているため、保育ニーズの量の見込み等に変更はなく、影響は生じない見込みである。今後については、4 月以降に国からの補助金の交付決定に係る内示を受けたのちに入札等など、建設に向けた具体的な手続きを進め、令和 7 年度当初の開園に向けて工事を進めていく予定である。

駒田委員	認定こども園について、管轄はどこになるのか、整理された構図があれば教えてください。
事務局 (子ども育成課長)	施設の運営形態によっては、保育所型や幼保連携型などに分類されるが、今回の認定こども園の手続きについては、こども家庭庁の管轄となる。
事務局 (総務 GL)	<p>鈴鹿市保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針の改定について、口頭で報告</p> <p>現方針が令和2年時点のもので、現状利用者の推計と実績に乖離が生じていること、少子化に伴うさらなる利用者の減少が見込まれること、国が示す新たな保育制度を含めた多様な保育ニーズに対応していくことを踏まえ、今後、老朽化した公立保育所、幼稚園の計画的、効率的な整備を進めていくにあたり基本方針の改定を考えている。</p> <p>前回と同様、施設整備方針部会を設置して、方針の改定版の策定を進めていくが、部会の委員については、前回の委員構成をベースに、上田会長と協議の上で決定する。</p> <p>子ども・子育て会議の委員交代について、口頭で報告</p> <p>鈴鹿市放課後子ども教室の地域コーディネーターの古市委員が任期終了（令和6年3月31日まで）に合わせて退任となった。</p> <p>他の団体でも役職の交代等に伴い、本会議の委員の交代がある場合は事前に事務局まで連絡をお願いします。</p> <p>次回の会議は、5月27日（月）の13時30分からの予定です。</p>
事務局 (子ども政策課長)	閉会あいさつ（第38回鈴鹿市子ども・子育て会議）